

◇3・11 東北地方太平洋沖地震と福島第一原発事故から丸十年 ◆福島県—今なお 35,690 人が避難生活（県内 7,185 人（3 月 5 日）・県外 28,505 人（2 月 8 日））

3 月 11 日、この日は被災地にとっては特別な日です。岩手県・宮城県・福島県の被災地の多くでは、午後 2 時 46 分、サイレンが鳴って、多くの人達が黙とうをしました。そして、各地で慰霊式やキャンドルやランタン等のイベントが行われました。今年にはコロナ・ウィルス感染もあって、遺族等の関係者だけで、一般の市民が参加できない慰霊式も多かったです。

今年には、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）と福島第一原発事故から丸十年の節目の年になりました。被災者の人達一人一人の悲しみは、10 年間の歳月でも癒えることはありません。ただ 10 年を節目として、多くの被災者が新たな生き方を模索して、一歩踏み出してもらいたいです。

福島県では、富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・南相馬市小高区・葛尾村・飯館村には、まだ帰還困難区域があります。帰還困難区域では、復旧・復興が今もスタート地点にも立っていません。各自治体の帰還困難区域では、駅周辺や旧市街地を「特定再生復興拠点区域」として、来年春に帰還困難区域の解除を計画しています。しかし、「特定再生復興拠点区域」以外の帰還困難区域（白地区）については、現在も除染の計画がありません

また、多くの住民は元の土地に帰って来ません。故郷は復興しても、大家族・地域コミュニティ・生業・学校・風俗習慣・伝統文化等のほとんどが無くなってしまいました。これが原発事故の現状です。3 月 25 日には、東京五輪の聖火リレーが J ヴィレッジ（檜葉町と広野町）からスタートします。「復興の証としての東京五輪」がいつからか「人類がコロナ・ウィルスに打ち克った証としての東京五輪」に変わりました。被災地では、東京五輪どころではない、というのが現実です。



【避難指示解除が遅かった自治体は居住率が低い（「朝日新聞デジタル」2021 年 3 月 12 日）】



【キャンドルナイトへの点灯（東日本大震災・原子力災害伝承館・双葉町）】



【実行委員会主催による慰霊の催し（大熊町）】